

宮脇昭先生が同行し、宮脇方式による植樹を直接指導くださいます。

宮脇先生と現地関係者による公開対談に参加します。

少数民族村や石林など、雲南ならではの観光も魅力です。



宮脇昭先生と行く!!!

宮脇 昭先生 プロフィール

1928年、岡山県生まれ。ドイツ国立植生図研究所でラインホルト・チュクセン教授に潜在自然植生の理論を学ぶ。帰国後、全国の植生調査を行い、日本の潜在自然植生図を完成。横浜国立大学名誉教授、(財)地球環境戦略研究機関国際生態学センター長。国内外で精力的に植樹指導を行い、照葉樹林の森づくりに邁進する、現場主義の植物生態学者。その土地本来の樹種「潜在自然植生」に基づく植樹を実践・指導。また今回の震災を受けて、植樹による緑の堤防づくりを提唱。



# 中国・雲南 広葉樹林観察と植樹祭の旅

日付	時刻	スケジュール
7/12 (火)	午前 午後 夕刻 夜	各空港に集合 諸手続き後、上海へ 到着後、国内線にて雲南省昆明へ 到着後、ホテルへご案内 宿泊/昆明市内 食事/×機●
7/13 (水)	午前 午後	昆明郊外“西山森林公園”視察 昆明市民のシンボル“滇池”を一望し 龍門石窟見学後、昆明林業局へ 海口林業試験場訪問後、植林活動 宿泊/昆明市内 食事/●●●
7/14 (木)	午前 午後	宮脇先生、緑色環境発展基金会(合同) 関係者との公開対談 “雲南民俗村”見学 白族、イ族、ハニ族など15の少数民族の村 宿泊/昆明市内 食事/●●●
7/15 (金)	終日	世界自然遺産“石林”観光 夕食は、緑色環境基金会とのサヨナラ会 宿泊/昆明市内 食事/●●●
7/16 (土)	朝 午前 午後	昆明空港へ 国内線にて上海へ移動 到着後、上海博物館、 宮脇先生指導の「三菱商事の森」等見学 過去と未来が交差する“外灘”を見学 市内レストランにてサヨナラ会 宿泊/上海市内 食事/●●●
7/17 (日)	朝 午前 午後	上海空港へ移動 国際線にて帰国の途へ 到着後、解散 食事/●機-

※日程は6/1現在のものです。現地事情または飛行機の運航状況により変更となる場合がございます。

旅行期間：

2011年7月12日(火)～7月17日(日)  
旅行代金：158,000円

【別途必要な費用】

- 燃油サーチャージ※1：12,620円
- 海外空港税※2：2,470円
- 空港施設使用料：羽田 2,000円 関西 2,650円
- 一人部屋追加代金：34,000円
- ※1 燃油サーチャージは6月1日現在の運賃で、増減、撤廃される場合もございます。
- ※2 海外空港税は6月1日現在のレートで、為替により変動します。
- 利用予定ホテル：昆明/錦江酒店 上海/長城広場假日酒店
- 利用航空会社：中国東方航空(MU) 中国国际航空(CA)
- 添乗員：あり
- 食事：朝5回・昼4回・夕5回(機内食は除く)
- 最少催行人数：10名

【現地活動についての問い合わせ】

NPO法人 地球の緑を育てる会  
TEL/FAX 0297-57-1539  
住所 茨城県つくばみらい市陽光台1-127-2 B-829  
Email office@greenglobe.jp  
URL http://www.greenglobe.jp

【旅行企画・実施・申込先】

(株)日本エコプランニングサービス  
TEL 03-5807-1691  
FAX 03-5807-1692  
Email jeps@jeps.co.jp  
URL http://www.jeps.co.jp/  
総合旅行業取扱管理者：高橋仁  
観光庁長官登録旅行業第1789号



～照葉樹林の原点、雲南～

日本を北限に、東アジアに広がる照葉樹林帯の原点とも言われる中国・雲南省。日本にも民族の影響を少なからず与えた地域でもあります。しかし、近代の中国史の流れの中で照葉樹林帯は多く破壊され、省都昆明市やその他の地域でも、殆どが人間の営みによって意図的に植えられた二次林でした。さらに、焼畑農業の結果、修復困難となってしまった土地もあります。そういった土地に、本来の照葉樹林を復活させるべく、日中が協力して森づくりを進めます。



～宮脇方式とは～

土地の「主役」の木を選定し、合わせて三役、五役となる複数の樹木を混植・密植することで自然淘汰、共存共栄して、管理を必要としない森を植生させる。異なった樹木がそれぞれの特性を活かしながら、それぞれが少しずつ我慢をして、辛抱強く生きる姿が最高の自然環境であると提唱している。



旅行条件（要約）

\*お申し込みの際には、必ず別途お渡しする旅行条件書をお読みください。

この旅行は㈱日本エコプランニングサービスが主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは、コースによりいずれかの旅行社と主催旅行契約を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、このパンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件、確定書面並びに各社旅行業約款（主催旅行契約の部）によります。

1. お申し込み方法と旅行契約の成立

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき30,000円の申込金を添えてお申し込み下さい。お申し込み金は旅行代金、取消料又は、違約金の一部又は全部として取り扱います。
- (2) 旅行契約は当社が締結を承認し申し込みを受領した時に成立するものとします。

2. 旅行代金に含まれるもの

- 日程表に記載した
  - (1) 航空機・鉄道・バス等利用輸送機関運賃・料金
  - (2) 宿泊料・食事料金・観光料金及び付随する税・サービス料
  - (3) 手荷物の輸送料金（20kg未満）
  - (4) 団体旅行中のチップ

3. 旅行代金に含まれないもの

- (1) 超過手荷物料金
- (2) クリーニング代・電報・電話料・ホテルのボーイ、メイド等に対するチップ・その他追加飲料費等個人的性質の諸費用及びこれにかかる税、サービス料
- (3) 渡航手続き関係費用
- (4) 日本国内の空港施設利用料
- (5) 現地空港諸税
- (6) お客様のご希望によりお一人部屋を用意される場合の追加料金
- (7) 燃油サーチャージ（航空会社が定める追加費用）代金は変動為替によります。
- (8) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費等（別途手配）

4. 旅行契約の解除

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。尚取消日とは、お客様がお申し込みを営業日・営業時間内に解除される旨をお申し出いただいた日とします。

- 「ピーク時」とは4月27日～5月6日まで、7月20日～8月31日までをいいます。

旅行契約の解除期間	取消料
旅行開始日がピークの時、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目当たる日から31日目当たる日まで	旅行代金の10% (最高50,000円)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目当たる日から31日まで	30,000円
旅行開始日の前日から当日まで 旅行開始後又は無連絡参加の場合	旅行代金の50% 旅行代金の100%

5. 特別補償

当社は当社旅行業約款（主催旅行契約）の特別補償規定により、お客様が旅行中急激かつ偶然な外来の事故により被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の保証金及び見舞金お支払いしますが、損害・疾病治療費については補償いたしかねます。

**より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病氣や事故・盗難などに備えて、海外旅行障害保険に必ずご加入されることをお勧めします。**

その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに変え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供を持って、補償を行うことがあります。
- (3) このパンフレットは平成23年6月1日現在を基準としております。

**お申し込みは、電話、ファックス(下記フォームに記入の上、お送りください)、Eメールにて、(株)日本エコプランニングサービスまでご連絡ください。**

FAX: 03-5807-1692

切り取り線

**宮脇先生と行く 広葉樹林観察と植樹祭 参加(仮)申込書※**

(※正式な申込書は、本仮申込書を受領後、弊社より送付致します。)

(ふりがな) 氏名	性別 男・女	生年月日 年 月 日 (満 才)	
ローマ字	(パスポート記載と同じく記入ください。)		
現住所	〒	TEL	
出発地	羽田空港 ・ 関西空港		
旅券の有無	無・有 (旅券番号:	有効期限:	)